「生産性向上」「技術開発」「新商品開発」等をお考えの中小企業者の皆様へ!

敦賀チャレンジ企業応援補助金

(令和2年度 敦賀市中小企業支援事業)

- ▶「生産性向上」や「技術開発」等につながる
 設備投資に、100万円を上限(補助率 1/2)、
- ▶「敦賀名物等の商品開発」に係る開発費や パッケージ制作費に、50万円を上限(補助率2/3) に補助金が出ます。
 - ※<u>敦賀商工会議所が、敦賀市の委託を受けて実施する</u>、 敦賀独自の企業向け補助金制度です。

《補助対象となる事業》

- (1)設備投資等支援枠(以下①~③の取り組みを行う必要があります)
 - ①設備投資を行う。
 - ②生産性向上、省力化、技術開発、新規事業のいずれかの取り組みを行う。
 - ③労働生産性が年平均3%以上向上する計画であること。 ※労働生産性=(営業利益+人件費+減価償却費)÷労働者数又は労働時間 (その他)
 - 市内において自ら使用する事業所等に当該設備を設置すること。
 - ・生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づく先端設備等導入計画を 審査会までに作成する(した)場合、加点します。

(2) 敦賀名物等の商品開発支援枠(地域資源を活かした商品開発等事業)

- ①敦賀の文化や特色などを活かした「敦賀名物」づくりに係る開発費用や、パッケージの開発に取り組む事業。
- ②「人道の港敦賀ムゼウム(11.3リニューアルオープン)」「大谷吉継」「赤レンガ倉庫」「鉄道」「港」「北前船」「気比神宮」「敦賀市公認キャラクター※」 や観光名所などの地域 資源を活用した商品。
- ③敦賀をPRする商品。(お土産としての利用が期待される商品) ※市公認キャラクター・・・「ツヌガ君」「バショさん」「よっしー」

→裏面もご参照下さい。

- ・計画の作成や策定した事業計画実施の際、敦賀商工会議所が助言・サポートを行います。
- ・本チラシの内容以外にも制約等がありますので、必ず、下記窓口までお早めにお問い合わせの上、助言・サポートを受けながら申請してください。

<お問合わせ・申請書提出先>

敦賀商工会議所 中小企業相談所 〒914-0063 敦賀市神楽町2-1-4

電話:0770-22-2611

URL: http://www.tsuruga.or.jp/

【敦賀チャレンジ企業応援補助金 概要】

補助対象事業	設備投資等支援枠	敦賀名物等商品開発支援枠 (地域資源を活かした商品開発等事業)
補助限度額	100万円	50万円 ※設備導入経費は、補助金の充当 額は10万円が上限となります。
補助率	2分の1	3分の2
補助対象経費	・設備導入経費(機械装置・工具・器具備品・建物附属設備購入費、その他付帯する費用) ・ <u>キッチンカー等専用車両購入、改造費(専ら事業の用に供する</u>) ・委託料(調査研究費、資料作成費) ・広告宣伝費(販売促進費) ・技術開発に伴う原材料費 ・賃借料、謝金、旅費、その他事業 実施に必要と認められる費用 ※キッチンカー等専用車両:食品の調理を目的とした設備を整え、販売する車両をいう。	 ・原材料費 ・委託料(試作、検査、外注加工費、デザイン費) ・設備導入経費(機械装置・工具・器具備品購入費、その他付帯する費用) ・広告宣伝費 ・賃借料、謝金、旅費、その他事業実施に必要と認められる費用
募集期間	令和2年7月13日(月)~令和2年8月12日(水)	
補助対象期間	交付決定日から令和3年1月29日(金)まで	
対象者	・中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者製造業 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従 業員の数が300人以下の会社及び個人 卸売業 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従 業員の数が100人以下の会社及び個人 小売業 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する 従業員の数が50人以下の会社及び個人 サービス業 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する 従業員の数が100人以下の会社及び個人 ・市内において1年以上継続して事業を営んでいること。・教賀市税を滞納していないこと。・詳しくは、別途「募集要項」をご覧ください。	

【申請から補助金受領までの流れ(令和2年~令和3年)】

①申請の受付[7月13日(月)~8月12日(水)] ②審査会・採択[8月下旬] ③交付申請[8月下旬] ④交付決定(8月下旬) ⑤採択事業実施[9月1日(火)~1月29日(金)] ⑥実績報告書提出[2月26日(金)まで] ⑦事業終了確認・補助金額の確定[3月上旬]

⑧補助金請求・支払い[3月中旬]

所組画 がみ書 こします、だっては、敦賀商工会会の作成や実行時の取